

山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定

株式会社いちやまマート、上野原市及び山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、株式会社いちやまマートが平成23年6月7日に締結した「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に上野原市が参加し、以下の事項について協働して取り組むことを確認し、この協定を締結します。

- 1 株式会社いちやまマートは、山梨県内の店舗において、年間のマイバッグ持参率を90%以上とすることを目標に掲げ、次の取り組みを推進します。

参考：協定締結時店舗一覧

店舗名	所在地	店舗名	所在地	店舗名	所在地
城山店	富士吉田市	イッツモア赤坂店	富士河口湖町	イッツモア一宮店	笛吹市
イッツモア塩部店 イッツモア増坪店 池田店・徳行店	甲府市	イッツモア双葉店 竜王アルプス通り店	甲斐市	塩山店	甲州市
上野原店	上野原市	イッツモア山梨店	山梨市	イッツモア玉穂店	中央市

- (1) 平成20年6月30日から実施しているレジ袋の無料配布中止を継続します。
 - (2) レジ袋の無料配布中止により、レジ袋収益金（注）が生じた場合には、リサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動に使用し、その内容を定期的に公表します。
 - (3) マイバッグ等の持参促進のため、ポイント付与キャンペーンや店舗内での呼びかけを行うなど、積極的に普及啓発します。
 - (4) レジ袋削減のための活動状況については、定期的に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会に報告するとともにその内容を公表します。
- 2 協定参加団体は、株式会社いちやまマートのレジ袋の無料配布中止などのレジ袋削減に向けた取り組みを支援し、県民にマイバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
 - 3 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、レジ袋の無料配布中止などによるレジ袋削減の効果を公表することにより、この取り組みの更なる拡大を目指します。
 - 4 この協定の有効期限は、平成30年6月21日から平成31年6月30日までとします。
ただし、有効期限後も、協定者から脱退の意思表示がない限り、自動更新することとします。
また、この協定からの脱退は、当事者の自由意思によることとします。
 - 5 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者間で協議することとします。

（注）「レジ袋収益金」とは、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価、消費税を差し引いた金額です。

平成30年6月21日

株式会社いちやまマート
代表取締役

上野原市長

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会
会長

三科 雅嗣

江口 英雄

金子 栄廣

「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」

（平成23年6月7日締結、平成29年7月1日更新）

○協定参加者

株式会社いちやまマート、山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会、山梨県、あしたの山梨を創る生活運動協会、JA山梨女性部協議会、山梨県消費者団体連絡協議会、山梨県消費生活研究会連絡協議会、山梨県女性団体協議会、山梨県生活学校連絡会、山梨県生活協同組合連合会、山梨県生活研究グループ連絡協議会、山梨県連合婦人会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、甲府市、富士吉田市、山梨市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、富士河口湖町